



平成24年3月1日
内閣府（防災担当）

首都直下に係る首都中枢機能確保検討会（第7回）議事概要について

1. 第7回検討会の概要

日時：平成24年2月10日（金）15:30～18:00

場所：中央合同庁舎5号館 3階 A会議室

出席者：吉井座長、今井、大林、斎藤、指田、重川、竜田、中島、中林、野口、箕輪の各委員、
原田政策統括官、長谷川大臣官房審議官 他

2. 議事概要

検討会報告書素案について事務局より説明し、構成や内容について検討を行った。

検討における主な意見等は次のとおり。

- 国として求められる業務としては、他で代替できない、資源の配分や公助の優先順位づけなどの「方針」を定める機能がある。
- 官民一体となった様々な主体間の連携が不十分である理由としては、各主体の責任が曖昧だからではないか。国を守る責任を委ねられた者が誰であることを明確にしなければ連携体制の構築は進まないと考える。
- 首都直下地震では、被災地域が首都圏に広がる「量」の課題と、中枢機能に関する「質」の課題が同時に発生する。「量」の課題については、現地対策本部となる有明の丘基幹的広域防災拠点で対応し、「質」の課題については、緊急災害対策本部となる官邸や霞ヶ関で対応することとなる。「量」の問題は、対応方法などで議論が発散しがちである。本報告書としては、中枢機能の確保を狙いとしており、「質」の課題に焦点を当てて取りまとめたことを、読者へしっかり伝えることが必要である。
- 被災地において、国民の生命・財産を守ること、ライフラインなどの都市機能を維持・回復することは、主に地方自治体と事業者の役割であるが、それに加え、国・政府として確保すべき中枢機能が何であるか、どのような役割を担うべきかを、より明確に提示する必要がある。
- 外資系の企業や投資家の目線で素案を見ると、実際の対応として何をどのようにチェックして、安全対策やその実効性を確保していくのが良くわからない。誰が何をするのかを明示していくことが必要である。
- ライフライン・インフラなどにおいて、大綱に示された機能目標と現状とが表にまとめられている。現状について、「施設の耐震化」などをまとめているものが多い。耐震化は大事であるが、これらの施設が発揮すべき機能の目標を達成するためには、要員の確保までを踏まえた検証が必要である。

- 首都圏の大きな被害は、全国に大きな不安を生じる。この不安を軽減するためには、地方の各省部局や地方公共団体の動きも大事である。
- 国としての情報発信が大切であると同様に、マスコミの報道については、買い占めなどの国民の不安要素を煽るようなものについて一定の配慮を行うべきである。災害時の報道について行動指針を示すべきではないか。
- 想定外を少なくすることは難しく、ストレステストで確認するにしても高度な検証技術が必要である。各省が自分で決められた業務継続計画について、実効性の検証を行うためには、専門家チームを組織することも必要ではないか。
- 政府の機能としては、①中枢機能、②非被災地と被災地における日常業務機能、③緊急対応の機能の3つではないか。これらの3つの機能について各省の業務継続計画を策定すべきである。機能の実現には、要員が必要であるが、これらのリソースの準備が計画上不足している。
- 非被災地向けの国の業務について、事前に整理し、非被災地などで業務を行えるようにしておくことが、首都で災害が発生時の首都中枢への負担の軽減につながる。非被災地の役割もしっかりと決め、明示しておくことが必要である。
- 東京都では将来に向けたグランドデザインがある。首都圏における過去の大規模地震による被害を考えると、復興プランに繋がるグランドデザインを予め考えることが大切である。首都圏全体に広げる長期展望のグランドデザインを国レベルで考え、これを共有化しておくことも必要ではないか。